



未曾有の物価上昇で生活の危機を迎えている今こそ賃金の引き上げをはじめとした総合労働条件の向上を“みんなの力”で実現しよう

2023年01月19日 NO.12

経営側の基本方針

～賃上げについて～

企業の社会的な責務として、積極的な対応を

～基本給を一律に上げるベースアップについて～

近年に経験のない物価上昇を考慮し、

前向きに検討することが望ましい

「前向きに検討」と明記し、踏み込んだ姿勢を見せる!

1月17日、経団連は2023年春闘における経営側の交渉方針を示す「経営労働政策特別委員会報告（経労委報告）」を発表しました。経労委報告では、物価動向について消費税増税時を除いて初めて言及し、賃上げに積極的に対応することは『企業の社会的な責務』と指摘しています。賃上げ方法についても、企業のベースアップ実施を後押しする姿勢を明確にしました。

輸送サービス労組は、2年間の賃金引き上げ交渉において、ベースアップに関して労使の認識一致を図ってきました。

ベースアップにおける労使の共通認識



- ◆ベースアップは物価上昇を考慮した生活の維持・向上分である。
- ◆原資については生産性向上を通じた施策努力分である。

経営側の物価上昇に対する危機感が鮮明に!
この間の労使の共通認識を踏まえ、組合員・家族が『生活の豊かさ』を実感できる賃上げ実施を強く求める!

経団連

春闘基本方針発表

ベア含め前向きな賃上げ検討を呼びかけ

“生活の豊かさ” “働きがい” “生きがい”
実感できる労働条件を私たちの手で再確立しよう!

中央本部発